

STOP!

悪質な客引き

岡山から悪質な客引き行為を
なくしましょう！

● 業種を問わず禁止される客引き

人の身体又は衣服を捕らえ、人の身辺に立ちふさがり、又はつきまとう等不安又は迷惑を覚えさせるような客引き



● 客引き行為が禁止されている業種

ホストクラブ等の接待飲食店、個室ヘルス等の性風俗店、風俗案内所など

次の行為は「岡山県迷惑行為防止条例」により禁止されています！

● 執拗な客引き・勧誘（スカウト行為）

業種を問わず、人の身体又は衣服を捕らえ、所持品を取り上げ、人の身辺に立ちふさがり、又はつきまとう等不安又は迷惑を覚えさせるような方法で客引きをし、又は役務に従事するように勧誘することは、禁止されています。

- 「客引き」とは、相手方を特定して営業所の客となるよう積極的に誘う行為
- 「勧誘」とは、お客さんを誘うのではなく、ヘルス嬢やホステスといった従業員等を勧誘する行為

● 対象業種による客引き等

公衆の目に触れるような場所において、風俗営業店等の対象業種について客引き等を行うことは、その態様を問わず禁止されています。

対象行為	客引き	対象業種	キャバクラ、ホストクラブ等の接待飲食店
	誘引		個室ヘルス、わいせつDVD販売店等の性風俗店
	客待ち		風俗案内所 午後10時から午前6時までの間に営業するマッサージ店

- 「誘引」とは、「客引き」とまでは言えない、不特定多数の通行人に、店の前で呼びかけたり、チラシを配ったりして客を誘いかける行為
- 「客待ち」とは、「客引き」や「誘引」をする目的で、岡山市（北区本町周辺等）及び倉敷市（阿知地区等）の商業地域及び近隣商業地域において、うろついたり、たむろしたりする行為

● ホステス等の勧誘等

公衆の目に触れるような場所において、ホステス等の対象業種について勧誘等を行うことは、その態様を問わず禁止されています。

対象行為	勧誘	対象業種	ヘルス嬢、AV女優、ホステス等
	誘引		
	勧誘待ち		



- 「誘引」とは、「勧誘」に関して、不特定多数の通行人に呼び掛けたり、チラシ等を配ったりして、ヘルス嬢やホステスとして誘いかける行為
- 「勧誘待ち」とは、「勧誘」や「誘引」をする目的で、岡山市（北区本町周辺等）及び倉敷市（阿知地区等）の商業地域及び近隣商業地域において、うろついたり、たむろしたりする行為



客引き等に関連するトラブルの発生など、緊急を要する場合は、110番に連絡してください。

岡山県／岡山県警察／岡山市

